

IV 課 税 標 準 等

4. 市たばこ消費税及び市たばこ税

(1) 市たばこ消費税売渡本数等累年比較

区 分	売 渡 し 本 数 (千 本)	課 税 標 準 額 (千 円)	調 定 額 (千 円)	(参 考) 全 国 平 均 価 小 売 単 価
昭 和 40 年 度	9,514,806	26,698,546	4,004,782	2円806厘
昭 和 45 年 度	11,244,380	43,099,709	7,801,047	3円833厘
昭 和 50 年 度	13,087,489	58,069,189	10,510,523	4円437厘
昭 和 55 年 度	(12,927,509) 12,469,040	90,350,362	16,353,415	6円989厘
昭 和 60 年 度	13,063,459	121,666,216	23,562,325	—
昭 和 61 年 度	12,892,111	131,796,366	26,777,724	—
昭 和 62 年 度	13,110,125	133,879,843	27,184,551	—
昭 和 63 年 度	13,159,588	134,281,924	27,624,446	—
平 成 元 年 度	1,151,080	11,813,255	2,425,787	—

(注) 売渡し本数の () 書は、補正後本数である。

(2) 市たばこ税売渡本数等累年比較

区 分	売 渡 し 本 数 (千 本)		調 定 額 (千 円)	
平 成 元 年 度	12,194,035		24,155,773	
平 成 5 年 度	12,863,507		25,608,828	
平 成 17 年 度	9,351,774		27,658,617	
平 成 18 年 度	8,718,294		27,565,422	
平 成 19 年 度	8,220,236		26,909,405	
平 成 20 年 度	7,797,134		25,518,716	
平 成 21 年 度	7,414,560		24,252,112	
平 成 22 年 度	7,106,105		24,842,771	
平 成 23 年 度	6,448,245		29,280,757	
平 成 24 年 度	6,435,946		29,118,271	
平 成 25 年 度	6,312,510		32,134,169	
平 成 26 年 度	6,168,042		31,690,886	
平 成 27 年 度	6,083,051		31,224,569	
平 成 28 年 度	5,831,826		30,051,063	
平 成 29 年 度	5,789,792		30,009,091	
平 成 30 年 度	5,613,033		28,871,799	
令 和 元 年 度	5,074,794		28,739,004	
令 和 2 年 度	4,688,183		26,286,399	
令 和 3 年 度	4,613,805		27,758,145	

(注) 1 平成18年度の調定額には、手持品課税分132,455千円を含む。
2 平成22年度の調定額には、手持品課税分489,767千円を含む。
3 平成28年度の調定額には、手持品課税分3,329千円を含む。
4 平成29年度の調定額には、手持品課税分2,735千円を含む。
5 平成30年度の調定額には、手持品課税分112,392千円を含む。
6 令和元年度の調定額には、手持品課税分2,145千円を含む。
7 令和2年度の調定額には、手持品課税分90,985千円を含む。
8 令和3年度の調定額には、手持品課税分90,488千円を含む。